

少人数学級の推進を含む教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度2分の1
復元を求める意見書

学校を取り巻く環境は、いじめや不登校をはじめ、障害のある子供たちへの合理的配慮への対応や、外国人児童・生徒への支援など、複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大している。

さらには、昨今の新型コロナウイルス感染症対策と子供たちの健やかな学びの保障との両立など、教職員の業務はますます増大している。

一方、このような複雑かつ多様な課題に対するため、教職員の超過勤務は深刻な状況となっており、子供たちの豊かな学びを保障するためには、国庫負担に裏づけされた少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数の改善が不可欠である。

義務教育費国庫負担制度については、三位一体改革により、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたことにより、自治体財政を圧迫するとともに、非正規教職員の増加などにみられるように教育条件格差も生じている。子供たちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことから、「教育は未来への先行投資」であることが多くの国民の共通認識となっている。

子供たちが全国どこに住んでいても教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上されるよう、令和3（2021）年度政府予算編成において、次の事項を実現させるよう強く要望する。

- 1 少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善を図ること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持・向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

呉市議会

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣